

第5章 豊かな文化とひとづくり

未来を担う子どもたちの資質・能力をはじめ、人を思いやる心、ふるさとを愛する心、たくましく生きるための力を育みます。

また、市民の生涯にわたる生きがいや魅力ある市民文化を創出するため、市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、文化遺産の保護・継承と活用に努めます。

さらに、人権尊重や男女共同参画、国際化に向けた社会環境づくりを推進し、真に豊かな市民生活を実感できるまちづくりを目指します。

第1節 学校教育の充実

〔1〕教育内容の充実

〔2〕学校施設の充実

- (1) 特色ある教育の推進
- (2) きめ細かな指導・相談体制の充実
- (3) 教職員研修の充実
- (4) 就学前教育の充実
- (5) 学校給食の充実

第2節 生涯学習の推進

〔1〕社会教育の推進

〔2〕青少年教育の推進

〔3〕図書館の充実

- (1) 生涯学習環境の整備充実
- (2) 家庭教育の充実
- (3) 公民館活動の充実
- (4) 社会教育関係団体の育成強化

- (1) 青少年活動と交流の活性化
- (2) 青少年健全育成体制の充実

第3節 市民文化の継承と創造

〔1〕芸術文化の振興

〔2〕文化遺産の保護と活用

- (1) 文化財の保存整備
- (2) 文化財の活用
- (3) 歴史・伝統文化の保護と継承

第4節 生涯スポーツの振興

〔1〕生涯スポーツの振興

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) 社会体育施設の整備と活用

第5節 人権尊重社会の形成

〔1〕人権教育・啓発の推進

〔2〕男女共同参画社会づくりの推進

- (1) 人権教育・啓発の推進
- (2) 人権被害者相談体制の充実

- (1) 意識づくりと就業環境づくり
- (2) 男女共同参画への社会環境づくり

第6節 国際化の推進

〔1〕国際化の推進

- (1) 国際感覚豊かなひとづくり
- (2) 国際交流の推進